

みえ県民カビジョン
第二次行動計画
(仮称)
中間案

地域連携部主担当抜粋

平成 27 年 9 月
三 重 県

目 次

(施策)

| | | |
|----------|--------------------|----|
| 施策 2 4 1 | 競技スポーツの推進 | 1 |
| 施策 2 4 2 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 | 3 |
| 施策 2 5 1 | 南部地域の活性化 | 5 |
| 施策 2 5 2 | 東紀州地域の活性化 | 7 |
| 施策 2 5 3 | 中山間地域・農山漁村の振興 | 9 |
| 施策 2 5 4 | 移住の促進 | 11 |
| 施策 2 5 6 | 市町との連携による地域活性化 | 13 |
| 施策 3 5 2 | 公共交通の確保と活用 | 15 |
| 施策 3 5 4 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 17 |

(行政運営)

| | | |
|--------|-------------|----|
| 行政運営 6 | 情報システムの安定運用 | 19 |
|--------|-------------|----|

=参考資料=

| | |
|--------------|----|
| 政策体系の見直し案一覧表 | 21 |
|--------------|----|

施策 2 4 1 競技スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

現状と課題

- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会に向けた更なる競技スポーツ水準の向上と終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取組を進めていく必要があります。
- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会の本県開催に向けて、着実に準備を進めていく必要があります。
- 大規模大会の開催等に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県のアスリートが個性や能力を発揮して夢の実現につなげるとともに、本県アスリートの活躍が県民の皆さんに夢や感動を与えることにより、一体感のある活力ある地域社会をつくっていくことが重要です。

大規模大会の開催を目前に控え県民の皆さんのスポーツへの関心が高まる中で、さまざまな主体が一体となって、本県の競技スポーツ水準の向上対策に取り組めます。

取組方向

- (公財)三重県体育協会や学校体育団体等と連携し、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定や中学校、高等学校運動部の強化活動の支援等を行うとともに、本県選手に対する強化活動の支援や競技を継続できる環境づくりを進め、国内外の大会等で活躍できる選手の育成・強化を図ります。
- 国民体育大会の本県開催に向けて着実に準備を進めるとともに、県民の皆さんと一体となった大会にできるよう周知、PRに努めます。
- 大規模大会の開催に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の効率的、効果的な管理運営に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|-----|-----|------------------------------------------------------------------|
| 国民体育大会の男女総合成績 | | | 国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

24101 競技力の向上

(主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課)
「チームみえジュニア」等の強化指定、中学校・高等学校運動部の強化指定などジュニア・少年選手の育成・強化を行います。
本県選手の県内定着支援や強化活動を行い、成年選手の育成・強化を行います。
女性アスリートの支援や指導者の養成・確保に取り組みます。

全国大会の入賞数

〔目標項目の説明〕

国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数

24102 国民体育大会の開催準備の推進

(主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)
市町や競技団体と協議、調整を行いながら、各専門委員会において各種方針等の策定や開閉会式等の式典の方針策定を行います。
また、国体開催に向けた気運の醸成を図ることで、幅広い県民の皆さまの理解と協力を得て、県民力を結集した準備に努めます。

国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数

〔目標項目の説明〕

国体開催に向けて、県民の周知を図るため、県の広報・PR活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数

24103 スポーツ施設の充実

(主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)
「三重交通Gスポーツの杜伊勢」陸上競技場について、第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすための大規模改修を行うほか、その他の県営施設についても、施設基準、安全対策等から必要な改修等を行います。
施設利用の安全・安心を確保した上で、より快適で効率的な管理運営に努めます。

県営スポーツ施設年間利用者数

〔目標項目の説明〕

スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数

施策 2.4.2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 平成 26 (2014) 年度に三重県スポーツ推進条例を策定し平成 27 (2015) 年度から施行しており、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を行っていく必要があります。
- 大規模スポーツ大会の開催を控え、このチャンスを的確に捉え、本県スポーツのさらなる推進、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- 本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、基本計画の策定や会場の選定の準備を進めるとともに、選手の育成や指導員、審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県では、スポーツは人生を豊かにするものととらえています。スポーツを通じて、個人が個性や能力を発揮し夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいを実感できる活力ある地域社会づくりが重要です。

スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めます。

取組方向

- 総合型地域スポーツクラブの定着に向けた支援など県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組むとともに、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- 平成 33 (2021) 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備や障がい者スポーツ選手等の育成・強化等を図ります。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 | | | 県民意識調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している県民（成人）の割合 |

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

| 主な取組内容 （基本事業） | 県の活動指標 | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>24201 地域スポーツの活性化 （主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課） 地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援やみえのスポーツ応援隊の運営を行うとともに、みえのスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝を開催します。市町等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。</p> | 総合型地域スポーツクラブの会員数 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数</p> | | |
| <p>24202 障がい者スポーツの充実・強化 （主担当：健康福祉部障がい福祉課） 平成33（2021）年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け準備を進めます。障がい者スポーツの競技団体や選手の育成・強化、指導員、審判員の養成等に取り組めます。</p> | 全国障害者スポーツ大会への出場率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 団体競技が実施される12競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合</p> | | |

施策 251 南部地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる地域が増えています。財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。
- これまで、移住・定住の促進や働く場の確保に向けた複数市町による取組を積極的に支援することで、市町連携の促進や一体感の醸成に取り組んできました。さらに、市町や大学と連携して集落機能の維持に向けてモデル的に取り組むことで、住民自身による主体的な取組へつながっている地域も出てきています。
- 南部地域は進学等のタイミングで若者が地域を離れる割合が他の地域に比べて高い傾向が見られますので、一旦は地域を離れたとしても将来的に戻って来るための働きかけが必要です。一方で全国的な地方創生への動きもあり、地方回帰に向けた機運は高まりを見せています。これらを的確にとらえ、移住・定住の促進につなげていく必要があります。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催のチャンスを一過性にせず、引き続き地域の活性化につなげていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

つながりを創出することで、さまざまな主体が相互に作用し、新たな活動が生まれてくるような環境づくりが必要です。また、地域が持つ「らしさ」や「ならでは」を移住・定住の促進につなげるとともに、住民が地域の魅力や価値に気づき、主体的に活性化に取り組むための支援が求められます。

取組方向

- 地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、移住・定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組みます。
- 定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻って来るための取組および南部地域の魅力を生かした移住促進に向けた取組が必要です。これら「住み続けたい」「戻りたい(Ｕターン)」「暮らしたい(移住)」の3つのアプローチに沿った取組を進めます。
- 地域での新たな事業活動につなげるため、市町とともに集落活性化に向けた住民の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催を南部地域の活性化につなげるため、市町と連携して地域の魅力発信などに取り組めます。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町間連携や市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|-----|-----|----------------------------|
| 南部地域における転出超過数 | | | 南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数 |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>25101 住み続けたいくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>集落の自立活性化に向けた取組や地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、つながり学び合う場づくりを行うなど人材育成に取り組むことで地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。また、働く場の確保や交流促進など市町が連携した取組を支援します。</p> | 南部地域の人びとによる創業件数(累計) | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数</p> | | |
| <p>25102 戻りたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>地域への理解を深めるなど若者と地域の結び付きを強める市町等の取組を支援します。また、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げます。</p> | 南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合者 (高校を抽出してアンケート調査を実施)</p> | | |
| <p>25103 暮らしたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業などの取組を支援します。</p> | 県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数</p> | | |

施策 252 東紀州地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- 平成5（1993）年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網の整備など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれ始めています。
- 平成25（2013）年度までの高速道路網の整備、平成26（2014）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年の取組などにより、着実に交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

地域の人びとが中心となって、地域外の人びとと連携・協働することにより、世界から認められた地域の宝である熊野古道を未来へ守り伝えとともに、熊野古道伊勢路をはじめとする地域の魅力を生かし、地域の賑わいをつくるのが大切です。

取組方向

- 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しており、集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設も効果的に活用することで、集客交流の取組を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 高速道路網整備の進展などにより、東紀州地域の基幹産業である第一次産業を活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 東紀州地域に係る観光消費額 | | | 観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26(2014)年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ） |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----|-----|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>25201 地域の自立に向けた環境整備 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の 5 市町と連携して観光振興、産業振興、まちづくりなどの取組を進めます。</p> | <p>地域資源を活用して活動する新規語り部等の人数</p> | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域資源を活用して活動する新規語り部等の人数</p> | | | |
| <p>25202 地域資源を生かした集客交流 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>集客交流拠点施設を十分に活用するとともに、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野を結ぶ環境整備等を進めます。特に、世界遺産登録 10 周年の取組などによる賑わいを継続するため、伊勢志摩サミットなどを契機に、他部局や他県等とも連携し、より一層の誘客に向けて取組を進めます。</p> | <p>熊野古道の来訪者数</p> | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 1 年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値（延べ数）</p> | | | |
| <p>25203 地域資源を生かした産業振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>東紀州地域振興公社が実施する産業振興の取組への支援を行うことで、地域特産品のブランド力強化や一次産品を生かした高付加価値化、販売促進に取り組みます。</p> | <p>商談会等における成約件数</p> | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数</p> | | | |

施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域や農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

現状と課題

- 中山間地域・農山漁村は、良好な景観を有し、豊かな自然環境に恵まれ、伝承されてきた生活文化など多くの魅力がありますが、都市部と比較して高齢化や人口流出が深刻な状況にあることから、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下が顕在化してきています。
- 人口減少社会・高齢化社会の本格的な到来に向けて、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた地方創生の取組が始まっている中で、特に、中山間地域や農山漁村など県内の条件不利地域において、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。
- 人や産業が元気な農山漁村づくりに向け、都市部と農山漁村との交流促進や雇用の場の創出、生活環境の整備などが求められています。
- 農山漁村の有する多面的の維持・発揮に向け、多様な人材の参画により、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていくことが必要です。
- 農業用ため池や排水機場、農道橋等の老朽化が進んでおり、耐震化対策や長寿命化対策を進めることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域や農山漁村が持つ豊かな自然、美しい景観、食文化など多様な資源をはじめ、人と人とのつながりや助け合いといった絆を地域の誇りや宝として育てていくことが大切です。市町や地域の皆さんとともに、中山間地域・農山漁村の活力や魅力の向上につなげていくことが求められています。

取組方向

- 中山間地域において、人口減少や高齢化などに伴うさまざまな地域課題を解決するため、地域や市町が実施するコミュニティの維持や生活サービス機能の確保などの取組への支援を検討します。
- 過疎・離島・半島地域の自立促進に向けて地域の実情に応じた支援を行うとともに、定住を促進する取組を支援するなど、地域の活性化に取り組みます。
- 都市や企業等との連携、豊かな自然を生かした交流、地域資源を活用した新たな価値創出の取組等を促進することにより人や産業が元気な農山漁村づくりを進めます。
- 農地や農業用施設の保全に向けた共同活動や生態系・景観保全活動等への支援を通じ、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 安全・安心な農村づくりを進めるため、快適性や利便性を確保するための生活環境、生産性を向上するための生産基盤整備等に取り組みます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域や農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進や、農地の保全に向けた共同活動などをおとして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------------|-----|-----|--------------------------------------------------|
| 中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数 | | | 中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| <p>25301 中山間地域における持続可能なコミュニティづくり (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>中山間地域において地域や市町が実施するコミュニティの維持・生活サービス機能の確保等のための取組の支援について検討します。</p> | 「検討中」 | | |
| | 〔目標項目の説明〕 | | |
| <p>25302 過疎・離島・半島地域の振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。</p> | 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) | | |
| | 〔目標項目の説明〕 過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援や移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数 | | |
| <p>25303 人や産業が元気な農山漁村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農業の生産力の強化を始め、地域資源を活用した新たな価値創出の取組、子ども・学生グループによるふるさと体験、企業との交流活動などを推進します。 また、多様な雇用機会の創出を図る総合的な支援を展開します。</p> | 農山漁村の交流人口 | | |
| | 〔目標項目の説明〕 農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数 | | |
| <p>25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>国土保全や水源かん養、景観形成や文化の継承などの多面的機能を維持・発揮させるための取組を農山漁村に関わるさまざまな主体が参画するなかで促進します。</p> | 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う集落率 | | |
| | 〔目標項目の説明〕 農林業センサスにおける農業集落のうち、農業及び農村の有する多面的機能の維持・増進を図るための地域活動に取り組む集落の割合 | | |
| <p>25305 安全・安心な農村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農業用ため池や排水機場、農道橋等の老朽化対策や耐震対策、および必要な農業用施設等の整備を実施し、安心して暮らせる農山漁村づくりを推進します。</p> | ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積 | | |
| | 〔目標項目の説明〕 耐震対策や長寿命化対策の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・耐震対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積 | | |

施策 254 移住の促進

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

現状と課題

- 国の調査や認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談件数をみると、首都圏において移住やU・I・ターンへのニーズが高まっており、こうしたニーズへの的確な対応が求められています。
- 県内の市町においては、移住者受け入れのための相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制づくりをさらに充実する必要があります。
- 平成27(2015)年4月から設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、30代・40代の現役世代からの相談が多いことから、移住先での収入の確保のために仕事に関する情報の提供や支援が求められています。また、移住を考える人の中で関心が高いのが「仕事」と並んで「住居」に関する情報であり、空き家情報をはじめ、自分らしいライフスタイルにあった住居の改修など住まいに関する支援が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

三重の美しい自然や多彩な文化などさまざまな地域資源やライフスタイルを県内外に情報発信し、受入体制を整備することで、移住希望者がそれぞれのライフステージやライフシーンにおいて自らの夢や希望に沿った暮らしができるよう、地域社会での新しい生活を提案していきます。

取組方向

- 移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口として東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を設置するとともに、関係機関と連携して三重県の魅力について情報発信します。
- 市町や関係機関の取組と連携し、移住者の受入体制の確立を図るとともに、移住者同士のネットワークづくりなどに取り組めます。
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、関係機関と連携し、県内企業への就職や農林水産業への就業など、希望者のニーズに対応した就業情報を一元化して情報発信します。また、三重県への移住を促進するため、移住者の住まいに関する市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------------|-----|-----|--------------------------------------------------------|
| 県及び市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 | | | 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

| | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--|--|------------------------------------------------------|
| <p>25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を東京に設置するなど移住相談体制を確立し、三重県の魅力について情報発信します。</p> | <p>移住相談センターにおける相談件数</p> | | | <p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数</p> |
| <p>25402 移住受入体制の整備 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>市町と連携して、地域や市町が移住者を受け入れるための体制づくりを促進します。</p> | <p>県外の移住相談会等への参加市町数</p> | | | <p>〔目標項目の説明〕 県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数</p> |
| <p>25403 空き家、就労など情報発信による移住の促進 (主担当：農林水産部・県土整備部)</p> <p>移住相談センターを活用し、住むところや働く場の情報提供も含めた相談をワンストップで行い、住まいや農林水産業への就業などに関する情報の提供・発信に取り組みます。</p> | <p>U・Iターン就職相談、セミナー等利用者数</p> | | | <p>〔目標項目の説明〕 U・Iターン希望者の就職相談、セミナー等の利用者数</p> |

施策 256 市町との連携による地域活性化

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりの推進に取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく新たな地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- 木曾岬干拓地、大仏山地域等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

社会の転換期を迎える中、美しい自然・多様な文化・伝統と革新ある技術など地域の魅力や価値をより一層高めていくことが求められています。このため、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県とが、しっかり連携することにより、活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- 県が主体的に取り組む特定地域のプロジェクトについては、当該地域が活性化されるよう関係機関と連携し、土地の利活用に向け取り組みます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------------------|-----|-----|------------------------------------------------------------|
| 県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計） | | | 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数 |

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

目標項目 現状値 目標値

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>25601 市町との連携・協働による地域づくり （主担当：地域連携部地域支援課）</p> <p>魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組めます。</p> | <p>県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）</p> <p>〔目標項目の説明〕 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数</p> | | |
| <p>25602 市町行財政運営の支援 （主担当：地域連携部市町行財政課）</p> <p>市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。</p> | <p>財政健全化計画策定団体数</p> <p>〔目標項目の説明〕 収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数</p> | | |
| <p>25603 特定地域の活性化 （主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課）</p> <p>木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により企業誘致の支援等に取り組めます。</p> | <p>特定地域の利用率</p> <p>〔目標項目の説明〕 中勢北部サイエンスシティ、鈴鹿山麓リサーチパーク、木曾岬干拓地（都市的土地利用区域）のうち分譲した面積および木曾岬干拓地（公共利用区域）、大仏山地域のうち整備した面積の割合</p> | | |

施策352 公共交通の確保と活用

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道や空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政などすべての主体が、地域のバスや鉄道などを中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくりや産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化やリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について自ら意識し行動することで、将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる基盤づくりが必要となっています。そのため、県民の皆さんや事業者など多様な主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力（モビリティ・マネジメント力）を向上していきます。

取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さんや事業者など多様な主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携を図ります。また、関係府県や市町、経済団体等と連携して、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備や三重・奈良ルート・県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

平成31年度末での到達目標

国や市町、事業者や県民の皆さんなど多様な主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化や中部国際空港および関西国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------|-----|-----|--------------------------------------------------|
| 県内の鉄道と主要バス路線の利用者数 | | | 県内の鉄道（JRと私鉄の全線）と主要バス路線（三重交通、三岐バスおよび八風バス）の利用者数の合計 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----|-----|
| <p>35201 生活交通の維持・確保 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。</p> | まちづくりと連携しながら公共交通ネットワークの再構築を進めている地域数(累計) | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 地域住民や市町が主体となって考えるまちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数。</p> | | | |
| <p>35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するためのこども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤や買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組みます。</p> | モビリティ・マネジメントの向上を促進する取組件数(累計) | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 学校での教育や事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数</p> | | | |
| <p>35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港にかかる利用促進や機能強化に取り組みます。また、中部国際空港の海上アクセスにかかる利用促進に取り組みます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組みます。</p> | 伊勢鉄道（普通）、快速みえ、特急南紀の利用者数 | | |
| <p>〔目標項目の説明〕 伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計</p> | | | |

施策354 水資源の確保と土地の計画的な利用

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうしたなかで、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗が進まないことが課題となっています。

新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や産業活動の基盤となる水がいつでも、安定して利用できることが大切です。また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などに備えて復旧・復興に貢献する地籍調査を促進することが必要です。

取組方向

- 必要な水資源を確保するとともに、渇水に対処するため、利水者や関係機関等との調整に取り組めます。また、関係機関等と連携して、水の有効利用などに取り組めます。
- 県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業体の経営安定化の取組を促進するとともに、協定による災害発生時における県内市町や近隣府県市との応急給水、応急復旧等の応援体制の連携を進めます。また、県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組めます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組めます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるよう取り組めます。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。
 また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-----------|-----|-----|------------------|
| 地籍調査の実施面積 | | | 市町が行う地籍調査の年間実施面積 |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>35401 水資源の確保と有効利用 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>川上ダムおよび木曾川水系連絡導水路の早期完成に向けて国等へ働きかけるとともに、渇水時には、必要な用水を確保するため利水者や関係機関と連携して調整を図ります。また、水の有効利用に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。</p> | 渇水に対応する水源確保率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 水資源開発基本計画に基づく三重県の都市用水に係る水源確保割合</p> | | |
| <p>35402 水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業課)</p> <p>県内の水道事業体における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水や応急復旧の取組に対し連携して進めます。また、県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理や技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。</p> | 浄水場等における主要施設の耐震化率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合</p> | | |
| <p>35403 土地の基礎調査の推進 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるよう取り組みます。</p> | 地籍調査の実施市町数 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数</p> | | |

行政運営 6 情報システムの安定運用

めざす姿

県情報ネットワークや各種システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県においては、情報ネットワークの安定運用をはじめ各種情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における各種情報システムの運用について検討が必要です。
- 情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移動通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

新しい豊かさ・協創の視点

適正なIT投資管理を行い、行政の基幹となる情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善を図ることで、行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性の向上につなげ、安心して県の情報システムを利用できることが重要です。

また、電子申請・届出システムの利用促進やオープンデータの提供などIT環境の向上や整備に取り組むことで、県民の皆さんが多様なITを活用できる環境づくりが必要です。

取組方向

- 情報ネットワークや各種行政情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組めます。
- 県民の皆さんを対象に、より多様で、使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- 県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用した各種サービスを受けられるよう、情報通信環境の整備促進や、市町の情報化を支援します。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------|-----|-----|-----------------------------------------------|
| 主要情報システム稼働率 | | | すべての職員が業務を行うために、日常的に使用する電子メール等の主要な情報システムの稼働状況 |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| <p>40601 情報ネットワークとシステムの安定した運用 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>情報ネットワークは、県業務の基盤であるため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。 事務処理の効率化を図るため、一人一台PCの配布・管理を行うとともに、総合文書管理システムやグループウェア等の情報システムの安定運用に努めます。</p> | 県情報ネットワーク稼働率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 県の情報システムを利用する上で支障を及ぼす、行政WAN等の基幹ネットワークの年間稼働率（但し、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）</p> | | |
| <p>40602 全庁の情報システム適正化 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>情報システムの最適化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、審査、支援を行うとともに、共通機能基盤の整備を進めます。 災害等発生時に備えICT-BCPを策定します。 情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。</p> | システム評価で指摘した課題の改善率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システムの予算要求時までには改善された割合</p> | | |
| <p>40603 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>県民の皆さんが、行政手続や各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。 地域情報を県民の皆さんにわかりやすく提供するために、地図情報システム(Mie Click Maps)の利活用を促進します。</p> | 電子申請・届出システムによる申請件数 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数(年間)</p> | | |
| <p>40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>携帯電話の不通話地域を解消するため、国、市町と連携し、通信事業者へ基地局の整備を促します。 市町の効果的、効率的なITの利活用を図るため、市町の情報化を支援します。 市町と共に整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、地図の更新についても県と市町の共同事業として取り組みます。</p> | 携帯電話不通話地区の整備率 | | |
| | <p>〔目標項目の説明〕 条件不利地域における携帯電話整備要望地区の整備率</p> | | |

政策体系の見直し案一覧表

【みえ県民カビジョン・第一次行動計画】

| 政策 | 施策 | 担当 |
|-----------------------------------------|-----------------------|-------|
| I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ | | |
| 1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～ | 111 防災・減災対策の推進 | 防対 |
| | 112 治山・治水・海岸保全の推進 | 県土 |
| | 113 食の安全・安心確保 | 健福 |
| | 114 感染症の予防と体制の整備 | 健福 |
| 2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～ | 121 医師確保と医療体制の整備 | 健福 医療 |
| | 122 がん対策の推進 | 健福 医療 |
| | 123 こころと身体の健康対策の推進 | 健福 医療 |
| 3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～ | 131 犯罪に強いまちづくり | 警察 |
| | 132 交通安全のまちづくり | 環境 |
| | 133 消費生活の安全の確保 | 環境 |
| 4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～ | 141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 | 健福 |
| | 142 障がい者の自立と共生 | 健福 |
| | 143 支え合いの福祉社会づくり | 健福 |
| 5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～ | 151 地球温暖化対策の推進 | 環境 |
| | 152 廃棄物総合対策の推進 | 環境 |
| | 153 自然環境の保全と活用 | 農林 |
| | 154 大気・水環境の保全 | 環境 |
| 5 政策 | 18 施策 | |

| 政策 | 施策 | 担当 |
|-----------------------------------------------|-------------------------|---------|
| II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～ | | |
| 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参加できる社会～ | 211 人権が尊重される社会づくり | 環境 |
| | 212 男女共同参画の社会づくり | 環境 |
| | 213 多文化共生社会づくり | 環境 |
| | 214 NPOの参画による「協創」の社会づくり | 環境 |
| 2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～ | 221 学力の向上 | 教育 |
| | 222 地域に開かれた学校づくり | 教育 |
| | 223 特別支援教育の充実 | 教育 |
| | 224 学校における防災教育・防災対策の推進 | 教育 |
| 3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～ | 231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり | 健福 子ども |
| | 232 子育て支援策の推進 | 健福 子ども |
| | 233 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 健福 子ども |
| 4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～ | 241 学校スポーツと地域スポーツの推進 | 地運 スポーツ |
| | 242 競技スポーツの推進 | 地運 スポーツ |
| 5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～ | 251 南部地域の活性化 | 地運 南部 |
| | 252 東紀州地域の活性化 | 地運 南部 |
| | 253 「美し国おこし・三重」の新たな推進 | 地運 |
| | 254 農山漁村の振興 | 農林 |
| | 255 市町との連携による地域活性化 | 地運 |
| 6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～ | 261 文化の振興 | 環境 |
| | 262 生涯学習の振興 | 環境 |
| 6 政策 | 20 施策 | |

| 政策 | 施策 | 担当 |
|-----------------------------------------|-------------------------------|-------|
| III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ | | |
| 1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～ | 311 農林水産業のイノベーションの促進 | 農林 |
| | 312 農業の振興 | 農林 |
| | 313 林業の振興と森林づくり | 農林 |
| | 314 水産業の振興 | 農林 |
| 2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～ | 321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 | 雇用 |
| | 322 ものづくり三重の推進 | 雇用 |
| | 323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 | 雇用 |
| | 324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 | 雇用 |
| | 325 新しいエネルギー社会の構築 | 雇用 |
| 3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～ | 331 雇用への支援と職業能力開発 | 雇用 |
| | 332 働き続けることができる環境づくり | 雇用 |
| 4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～ | 341 三重県営業本部の展開 | 雇用 |
| | 342 観光産業の振興 | 雇用 観光 |
| | 343 国際戦略の推進 | 雇用 観光 |
| 5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～ | 351 道路網・港湾整備の推進 | 県土 |
| | 352 公共交通網の整備 | 地運 |
| | 353 快適な住まいまちづくり | 県土 |
| | 354 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 地運 |
| 5 政策 | 18 施策 | |
| 5 政策 (合計) | 56 施策 (合計) | |

| 行政運営 | 施策 | 担当 |
|--------------|------------------------|----|
| 施策の推進を支えるために | 1 「みえ県民カビジョン」の推進 | 戦企 |
| | 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 総務 |
| | 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 総務 |
| | 4 適正な会計事務の確保 | 出納 |
| | 5 市町との連携の強化 | 地運 |
| | 6 広聴広報の充実 | 戦企 |
| | 7 IT利活用の推進 | 地運 |
| | 8 公共事業推進の支援 | 県土 |
| 8 施策 | | |

【みえ県民カビジョン・第二次行動計画 中間案】

| 政策 | 施策 | 担当 |
|------------------------------|----------------------------------|-------|
| I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～ | | |
| 1 防災・減災 | 111 災害から地域を守る人づくり | 防対 |
| | 112 防災・減災対策を進める体制づくり | 防対 |
| | 113 治山・治水・海岸保全の推進 | 県土 |
| 2 命を守る | 121 地域医療提供体制の確保 | 健福 医療 |
| | 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保 | 健福 |
| | 123 がん対策の推進 | 健福 医療 |
| | 124 こころと身体の健康対策の推進 | 健福 医療 |
| 3 共生の福祉社会 | 131 障がい者の自立と共生 | 健福 |
| | 132 支え合いの福祉社会づくり | 健福 |
| 4 暮らしの安全を守る | 141 犯罪に強いまちづくり | 警察 |
| | 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり | 環境 |
| | 143 消費生活の安全の確保 | 環境 |
| | 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等 | 健福 |
| 5 環境を守る | 145 食の安全・安心の確保 | 健福 |
| | 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進 | 健福 |
| | 147 獣害対策の推進 | 農林 |
| | 151 地球温暖化対策の推進 | 環境 |
| 5 政策 | 152 廃棄物総合対策の推進 | 環境 廃対 |
| | 153 豊かな自然環境の保全と活用 | 農林 |
| | 154 大気・水環境の保全 | 環境 |
| | 20 施策 | |

| 政策 | 施策 | 担当 |
|-----------------------------|---------------------------|---------|
| II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～ | | |
| 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 | 211 人権が尊重される社会づくり | 環境 |
| | 212 地域の活力を高める女性活躍の推進 | 環境 |
| | 213 多文化共生社会づくり | 環境 |
| 2 学びの充実 | 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 | 教育 |
| | 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成 | 教育 |
| | 223 健やかに生きていくための身体の育成 | 教育 |
| | 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 | 教育 |
| | 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり | 教育 |
| | 226 地域に開かれ信頼される学校づくり | 教育 |
| | 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実 | 戦企 |
| | 228 文化と生涯学習の振興 | 環境 |
| 3 希望がかなう少子化対策の推進 | 231 少子化対策を進めるための環境づくり | 健福 子ども |
| | 232 結婚・妊娠・出産の支援 | 健福 子ども |
| | 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 | 健福 子ども |
| | 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 健福 子ども |
| 4 スポーツの推進 | 241 競技スポーツの推進 | 地運 スポーツ |
| | 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 | 地運 スポーツ |
| | 251 南部地域の活性化 | 地運 南部 |
| | 252 東紀州地域の活性化 | 地運 南部 |
| | 253 中山間地域・農山漁村の振興 | 地運 |
| | 254 移住の促進 | 地運 |
| 5 地域の活力の向上 | 255 協創のネットワークづくり | 環生 |
| | 256 市町との連携による地域活性化 | 地運 |
| | 23 施策 | |
| | 5 政策 | 23 施策 |

| 政策 | 施策 | 担当 |
|---------------------------------|------------------------------------|-------|
| III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～ | | |
| 1 農林水産業 | 311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出 | 農林 |
| | 312 農業の振興 | 農林 |
| | 313 林業の振興と森林づくり | 農林 |
| | 314 水産業の振興 | 農林 |
| 2 強じんて多様な産業 | 321 中小企業・小規模企業の振興 | 雇用 |
| | 322 ものづくり・成長産業の振興 | 雇用 |
| | 323 「食」の産業振興 | 雇用 |
| | 324 地域エネルギー力の向上 | 雇用 |
| | 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進 | 雇用 |
| 3 世界に開かれた三重 | 331 国際展開の推進 | 雇用 |
| | 332 観光の産業化と海外誘客の促進 | 雇用 観光 |
| | 333 三重の戦略的な営業活動 | 雇用 |
| 4 雇用の確保と多様な働き方 | 341 次代を担う若者の就労支援 | 雇用 |
| | 342 多様な働き方の推進 | 雇用 |
| 5 安心と活力を生み出す基盤 | 351 道路網・港湾整備の推進 | 県土 |
| | 352 公共交通の確保と活用 | 地運 |
| | 353 安全で快適な住まいまちづくり | 県土 |
| | 354 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 地運 |
| 5 政策 | 18 施策 | |
| 15 政策 (合計) | 61 施策 (合計) | |

| 行政運営 | 施策 | 担当 |
|--------------|------------------------|----|
| 施策の推進を支えるために | 1 「みえ県民カビジョン」の推進 | 戦企 |
| | 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 総務 |
| | 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 総務 |
| | 4 適正な会計事務の確保 | 出納 |
| | 5 広聴広報の充実 | 戦企 |
| | 6 情報システムの安定運用 | 地運 |
| | 7 公共事業推進の支援 | 県土 |
| 7 施策 | | |